

日本共産党議員団
飯田 敏勝

各派代表質問

公明クラブ
高橋 政行

市民の目線で、くらし
、福祉を守る改革を

不妊治療費の助成等につ
いて



○今日の情勢確認と三位一体改革への見解について
問) イラク情勢の泥沼化と自治体を戦争体制に組み入れる有事7法案が出された中、地方からも平和へ貢献する意思を発信し、国民生活を破壊する連続負担増をストップさせ、地方に負担増だけを押しつける「三位一体改革」に毅然と反対し、地方自治や住民を守る立場を明確にすべきではないか。
答) 国際平和に対する市民意識の醸成に努めるとともに、税源移譲が不十分な上、地方交付税削減は遺憾だが改革には痛みを伴うのでさらなる行財政改革を推進したい。

○財政危機の時こそ、くらし福祉を予算の主役に
問) 62億円の収支不足をも見直しせざるを得ない市財政の危機の中、「三位一体改革」が来年度以降も続くと予算編成ができない非常事態への対応とともに中期財政収支見直し時に少ない財源の有効活用の視点から、市民の目線でくらし、福祉、教育を守り、市民生活に密着した事業を選択するべきではないか。
答) 予定外の5億円の基金繰入により、この状態が続くと二、三年で基金が底をつき、財政運営が行き詰まる。中期財政計画の見直し時には市民生活に極力影響が出ないよう留意するが、国の動向や行革努力の結果が及ばないときは市民への負担をお願いする場合もある。

○介護保険料と利用料の本格的軽減措置を
問) 保険料は非課税世帯を徴収の基準とし、利用料は応益負担とするなど低所得者には過酷なものだが、それに追い打ちをかける医療費負担の増大、年金献金改悪の給付カット、控除縮小による増税で保険料の負担は1.5倍になる人もいる。国保料も連動して負担増になる。この改善のためには、市独自の軽減第一を講じていくべきでは。
答) 保険料は国が対策を講ずるべきで、利用料も一定程度の軽減措置を講じている。しかし、社会保障審議会などの見直しの動向を見極めて今後軽減措置を検討していきたい。

○社会福祉援護資金の継続を
問) 市社会福祉協議会に貸付を行い、低所得者、生活困窮者の最後のより所となってきた福祉援護資金を廃止しようとしているが、市長のいう「健康で安心して暮らせるまちづくり」を目指すためにも制度を継続すべき。
答) 借受者の借り換え償還による未償還などにより、市の運用原資は少額になり成り立たないものになっている。今後、社会福祉協議会の独自での貸付事業が継続される。

○季節労働者に市独自の緊急雇用対策を
問) 季節労働者の冬の生活と仕事の「命綱」の冬期雇用援護制度は中小業者や地域経済にもなくてはならない制度だが、小泉内閣の大改悪で予算が半減され、65才以上の人も制度から排除した。1,600人いる網走への影響は大である。国や道に対して、改善を求めていくとともに市独自として緊急的な対策を講ずるべきでは。
答) この制度は雇用促進や地域経済の安定にとって重要であるとの認識から、市独自策とともに道や関係機関と連携して制度の継続、延長を国に対して要望していきたい。

○不妊治療費の助成について
問) 財政の厳しい中で、新規事業は慎重を期しての計画になるが、不妊治療費の助成を断固としてやっていただきたいと思うが。
答) 顕微受精か体外受精を受ける夫婦を対象に1回10万円を年2回を限度として助成するというもので、都道府県、政令指定都市、中核市などで実施している。所得の基準としては、夫婦の年間所得が650万円までの世帯を対象としている。網走市としての助成については、今後示される国の実施細目を見極めながら前向きに検討していきたい。

○ごみ減量化対策について
問) 本市でもレジ袋の減量とあるが、今後の展開については。
答) レジ袋は年間1人当たり200枚が排出されているといわれており、この減量化は極めて重要であると考え。また、「マイバック持参」については、レジ袋削減に効果があると考えられることから、懇話会の中でも論議していきたい。
問) ゴミの有料化について①実施計画、②実施の時期、③市民への理解、これらについてはどのように行うのか。
答) ①有料化は、市が行っている様々な減量化対策に積極的に協力している人と、そうでない人の負担の公平化を図る上でも必要なことである。②事業系手数料の改定も含めて、16年度内実施を目指すこととしたい。③分別収集実施の際にならって、できるだけ小さな単位での説明会を実施していきたい。

○学校の登下校における安全対策について
問) 学校における安全管理体制の総点検や見直し、また、安全管理施設の整備や学校独自の防犯マニュアルの策定について今後の考え方は。
答) 文部科学省から出された「危機管理マニュアル」により各学校を指導している。各学校では、緊急時の対応を意識した教育活動に当たっている。また、入校許可証などの発行については校長会と協議していきたい。
問) 父母、ボランティアなどによる通学路、学校周辺の巡回や警備体制の強化に努めるべきでは。
答) 巡回警備については、学校行事等にPTA役員が実施しており、今後とも各機関と連携を図りながら、さらなる安全確保の強化について取り組んでいきたい。
問) 緊急対策として、小中学生への防犯ベルの貸与、配付を行うなど、登下校中や外出の際の安全を確保すべきだと思うが。
答) 防犯ベルについては、平成14年10月頃より小学生全員に貸与、中学生に対しては、小学校を卒業する児童にそのまま持ち上がり使用してもらっている。このほか緊急時の対策として、「子供110番の家」として172軒の家を指定し、子供たちが助けを求めるために駆け込む家としてお願いしている。